

令和元（2019）年度事業計画書

（2019年4月1日～2020年3月1日）

特定非営利活動法人 小児救急医療サポートネットワーク

I. 事業の実施方針

令和元（2019）年度事業計画は、電話相談事業を引き続き円滑な運営を行うことと受付ソフトの入力やデータ処理の充実を目標とする。さらに、今後の大阪府における小児救急医療や子育てに貢献できるように、体制の強化や他団体と連携して活動する。目標を以下の3点に集約する。

1. 電話相談事業の充実を図る
2. 電話相談からの知見を活用し、小児救急に関する啓発を行う
3. NPO 法人としての活動を強化する

II. 事業の実施に関する事項

（1）小児救急等に関する相談事業

①大阪府小児救急電話相談（#8000）事業

【内 容】民間会社からの委託を受け、大阪府民を対象に夜間12時間の小児救急電話相談業務を円滑に遂行する。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所において実施。

【実施日時】通年夜間12時間

【事業の対象者】保護者など

【収 入】36,363千円（委託料36,363千円）

【支 出】36,363千円（人件費32,000千円、旅費交通費200千円、印刷製本費10千円、謝金500千円、通信費140千円、消耗品費300千円、法定福利費500千円、公租公課2,000千円、雑費713千円）

②相談受付票の電子化事業

【内 容】電子化を行った相談受付票の点検・修正を行い、より実用的なものを目指すと共に、相談員の入力能力向上、事務局におけるデータ処理能力の向上を目指す。

【実施日時】年間を通じて行う

【事業の対象者】事務局、相談員および相談対象の保護者

【収 入】150千円（委託料150千円）

【支 出】150千円（印刷製本費50千円、消耗品費100千円）

③データ集計事業

【内 容】電子化により、事務局で月々のデータ集計を行い、委託事業者に報告する。

【実施日時】年間を通じて行う

【事業の対象者】事務局

【収 入】500千円（委託料500千円）

【支 出】500千円（人件費480千円、印刷製本費20千円）

(2) 普及啓発事業

①小児救急電話相談に関する普及啓発事業

【内 容】ホームページの充実に務める。また、大阪府内の小児救急医療関係者の連携に向けた大阪府主催の電話相談意見交換会に向けて、今後の展望を描く。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所において実施。意見交換会は府庁または府施設。

【実施日時】通年・2月予定

【事業の対象者】保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者・他の電話相談機関

【収 入】130千円（委託料130千円）

【支 出】130千円（謝金120千円、雑費10千円）

②小児救急に関する講座・講師派遣事業

【内 容】保護者対象の講座を、昨年度と同じもしくはそれ以上の回数で行うようホームページや会員を通して広報を行う。その他、電話相談や保護者の家庭看護力向上に向けた講演・講座に講師を派遣する。

【実施場所】大阪府内公共施設など

【実施日時】通年

【事業の対象者】保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収 入】200千円（講師謝金50千円×4回）

【支 出】0千円

③クリニック対象に、保護者指導に関する冊子作成

【内 容】保護者が日中に受診する際保護者が自主的に質問するための質問表と、医療機関側が保護者の質問に対しわかり易い説明のための応答集や啓発講座の手引き、クリニックでの電話対応の内容を盛り込んだ冊子を作成し、出版を検討する。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所

【実施日時】6月には出版社に依頼予定

【事業の対象者】小児医療従事者

【収 入】60千円

【支 出】60千円（印刷製本費50千円、消耗品費10千円）

(3) 人材養成事業

①電話相談員研修事業

【内 容】大阪府#8000相談員を対象とした電話相談の研修を、別表に示すように年間5回企画し実行する。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・大阪府教育会館など

【実施日時】5回（約2か月に1回予定）

【事業の対象者】電話相談員・その他小児医療に関わる者

【収 入】425千円（委託料425千円）

【支 出】425千円（人件費240千円、旅費交通費20千円、印刷製本費10千円、謝金50千円、通信費5千円、消耗品費20千円、場所代80千円）

②電話対応スキルアップ研修事業

【内 容】昨年度同様の内容で、大阪府内1箇所の研修会と学会活動で、広く小児科医療機関の電話対応の向上を図る。

【実施場所】大阪府看護協会桃谷センター・日本外来小児科学会会場など

【実施日時】年間2回

【事業の対象者】小児医療従事者

【収 入】160千円（参加費5千円×20人×1回、1,5千円×40人×1回）

【支 出】80千円（印刷製本費5千円、謝金30千円、通信費5千円、消耗品費30千円、
場所代10千円）

（4）調査・研究事業

①電話相談内容の分析事業

【内 容】小児救急電話相談実績報告書において、年間の電話相談内容の分析を行い、まとめを作成する。また、相談内容からテーマを設けて分析を行い、学会発表や論文作成を行う。

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・日本外来小児科学会会場など

【実施日時】通年・学会は8月

【事業の対象者】小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収 入】715千円（委託料715千円）

【支 出】715千円（人件費240千円、旅費交通費200千円、印刷製本費200千円、
謝金20千円、通信費5千円、消耗品費50千円）

Ⅲ. 事務局管理に関する事項

【内 容】法人事業運営に必要な事務局作業を行う

【実施場所】大阪府小児救急電話相談上本町事務所・NPO 法人さぽネット事務所など

【実施日時】通年

【事業の対象者】NPO 法人サポネットに関わる者

【収 入】200千円（年会費200千円）

【支 出】330千円（人件費240千円、印刷製本費5千円、通信費5千円、消耗品費10千円、
雑費70千円）